

来たれクリエイター！プロジェクト
～Danchi ルームシェアから夢実現！～
募 集 要 領

大阪府住宅供給公社

1. プロジェクト趣旨

大阪府住宅供給公社（以下「公社」）は、『響きあうダンチ・ライフ』を合言葉に、団地の魅力向上や、団地ならではの良さを生かしたライフスタイルが育まれる住環境づくりに取り組んでいます。

そうした取り組みの一つが、リノベーション住宅『ニコイチ』です。

今回、茶山台団地（堺市南区）において、**クリエイターのためのルームシェア**をテーマにデザインした『ニコイチ』に、様々な分野で活躍する（または活躍を目指す）若手クリエイターの方々に住んでいただき、団地を舞台とした創作活動や発信をきっかけとして、将来へ飛躍していただきたいと考えました。またそれらの活動や発信を通して、団地をさらに盛り上げてくれることを期待します。

茶山台団地のこのルームシェアに3年間住んで創作活動をしていただき、創作発表イベントや広報にご協力いただける若手クリエイターグループ1組（2～3名）を募集します。入居後の団地での取り組みを提案していただき、1組を選出する企画提案方式です。クリエイターの方々の活動を公社が広報活動などを通して応援します。

ふるってご応募ください。

次のような方のご応募を想定しております。

画家、造形作家、工芸家、イラストレーター、ミュージシャン、写真家、漫画家、映像作家、小説家、コメディアン、落語家等として活躍している（または活躍を目指している）クリエイターの方々

※この取り組みはSDGsの目標である「11 住み続けられるまちづくりを」、「17 パートナリシップで目標を達成しよう」の実現を目指しています。

2. 募集住戸の概要・家賃及び賃貸条件

(1) 募集住戸の概要・家賃など

名 称 : 茶山台団地 9 棟 207 号室
(階段室を中心に向かい合った 2 戸を 1 戸にリノベーションした住戸)

所 在 地 : 大阪府堺市南区茶山台 2 丁 1 番

最 寄 駅 : 泉北高速鉄道「泉ヶ丘」駅より徒歩約 10 分

間 取 等 : 3LDK+ラボ、専有面積約 90 m² (P19～20 参考資料②参照)
昭和 47 年竣工、鉄筋コンクリート造 5 階建ての 4 階

敷 金 : 78,000 円

家 賃 : 本来家賃 78,000 円/月 (他に自治会が徴収する共益費 1,100 円) ※現時点

入居時期 : 3 月～4 月 (予定)

応 援 ① : 若手クリエイターへの応援として、本来家賃 78,000 円/月のところ、
家賃負担額 30,000 円/月で入居いただけます。(3 年間の定期借家契約)

応 援 ② : ご入居後の団地での活動状況などを公社で広報していきます。

応 援 ③ : ルームシェアの共有スペースに住戸備え付けの家具(デスク、本棚、椅子、テーブル、照明等)を貸与します。入居期間中はご自由にご利用ください。(退去時は返却していただきます)

(2) 要 件 : プロジェクト期間(3 年間)中は、ご自身が応募時にご提案いただいた
団地での活動をしていただくこと、及び募集要領 3 ページ(3)に記載の
取り組みを行っていただくことを要件とします。

提案の実施状況等の評価は 1 年毎に行い、特段の事情が無く取り組みが行われていないと公社が認めた場合は、本来家賃 78,000 円/月をお支払いいただきます。

※応募するグループのメンバーが異なる職種、創作活動でも構いません。

※ご用意するお部屋の用途は集合住宅の住戸ですので、騒音や振動が多い創作活動はできません。

※住戸での創作物の販売等の営利活動はできません。購入できる店舗紹介等の宣伝を行うことは可です。

3. 応募者の申し込み資格について

以下の（１）～（４）の要件を満たす方が応募することができます。

（１）① １次募集期間〔2019年12月25日（水）～2020年3月1日（日）〕

１次募集期間では、「代表賃借人が現在堺市外に住んでおり、かつ39歳以下」であるクリエイターグループが応募することができます。

他の同居人の現在の居住地、年齢は問いません。堺市外に住んでいる方の泉北ニュータウン転入促進を目的とした条件です。

※お申し込み後、ご提出いただく企画書など必要書類を１次募集期間中に提出することが必要です。（P5 STEP 1を参照）

※１次募集期間で選出がなかった場合は、「代表賃借人が39歳以下（堺市外に住んでいなくても応募可能）」であるクリエイターグループを対象に、２次募集を行う予定です。

（２） 友人同士など2～3名（親族は除く。全員単身者）のグループで、当住戸に2020年3～4月頃から居住できる方。

入居予定者は2～3名の単身者に限ります。1名又は4名以上での入居はできません。また、必ず応募段階で4月頃から同時期に同居することの同意を得ておき、選出後の入居段階で同居しないということがないようにしてください。

入居開始後は、当初の賃借人以外の入居は認めないこととします。代表賃借人や同居者が転出することは可能です。

（３） 入居期間中、以下の活動に取り組める方

① 応募者（クリエイター）の企画提案の実施。（3年間）

応募時に企画提案していただいた内容を通して、茶山台団地の賑わいや活気作りに繋がる活動を実施していただきます。

② 団地集会所等にて創作物等の発表イベント等の実施（年4回）

シェアルームの暮らしの中で生み出された創作物を、住戸または団地の集会所などを活用し、団地のお住まいの皆さまや団地外の方を対象に発表していただきます。例えば工芸家・漫画家であれば作品の発表、落語家なら暮らしをテーマにした新作落語の発表等です。

③ 会社が制作する本プロジェクト専用サイトに掲載する情報提供（毎月）

公社サイト記事の作成の為、インタビューや簡単なエッセー提出等により、毎月の活動状況等をお知らせいただきます。

④ 公社と堺市が行う各種広報活動への協力（随時）

公社・堺市の行う各種広報活動（プレス発表の為の取材、メディアからの取材、発行広報誌やホームページへの記事掲載等）があれば、ご協力いただきます。

（４）公社住宅の申込資格にあてはまる方

１．日本国籍の方、または住民票（除票を除く）において中長期在留者であること、もしくは特別永住者としての資格を有することが確認できる方。

２．入居予定者全員がそれぞれ平均月収額（税込）15 万円以上あること。

※学生（在学又は入学が決定している満 18 歳以上）は収入要件はありませんが、代表賃借人が学生の場合の連帯保証人は、学生の親族（税込平均月収額が 30 万円以上）としてください。また、未婚の 20 歳未満の契約者は親権者又は法定代理人の同意が必要です。

３．連帯保証人 1 名（税込平均月収額が 30 万円以上）を選定できること。

※ ハウスシェアリング制度ですので、保証会社は利用できません。

なお、同居予定者や既に当公社賃貸住宅に居住している方及び当公社賃貸住宅入居者の保証人になっている方は、連帯保証人となることはできません。

４．公社の定める欠格事項（暴力団員でない等）にあてはまらないこと。

下記公社ウェブページでご確認ください。

<https://www.osaka-kousha.or.jp/oph-search/general.html#fa3>



※ 応募により選出された 1 グループは、選出後は公社一般賃貸住宅申し込み審査を行うため、各種必要書類をご提出いただきます。

4. 応募について

（１）応募方法

次の提出書類①～③を郵送いただくか、公社ウェブサイトの入力フォームからご応募ください。

https://www.osaka-kousha.or.jp/x-whatsnew/2ko1_share/entry.asp



- 提出書類①『応募シート』** 郵送で申込の方は 10 ページの様式をご記入ください。
提出書類②『企画書』 郵送で申込の方は 11 ページの様式をご記入ください。
提出書類③『収入申告書』 郵送で申込の方は 12 ページの様式をご記入ください。

◆郵送で応募の方 → ①、②、③を下記へ郵送してください。

〒541-0042 大阪市中央区今橋 2 丁目 3 番 21 号

大阪府住宅供給公社 団地再生グループ宛て

※『ルームシェア応募用紙在中』とご記載ください。

◆公社ウェブサイトで応募の方 → 申込フォーム入力後、登録いただいたメールアドレスに②、③のデータを送信します。この場合、②、③の提出はメール、郵送いずれでも構いません。郵送の場合は上記住所へ郵送してください。

※お申し込み後ご提出いただく企画書と収入申告書を下記の日時までにご提出ください。

(2) 応募から入居までのスケジュール

STEP1 応募書類等受付・質疑

① 1 次募集期間〔2019 年 12 月 25 日(水)～2020 年 3 月 1 日(日)〕

「代表賃借人が現在堺市外に住んでおり、かつ 39 歳以下」であるクリエイターグループ
(2～3 名、全員単身者)

郵送または、公社ウェブサイト入力フォームから申し込み。

※公社ウェブサイトからお申込みの場合、企画書と収入申告書様式をメールで送信します。

この場合、企画書と収入申告書の提出はメール、郵送いずれでも構いません。

公社ウェブサイトで応募：2020 年 3 月 1 日(日) 23 時 59 分まで

郵送で応募：2020 年 3 月 1 日(日) (消印有効)

② 質疑については、事務局までメールでお送りください。

受付期間 2019 年 12 月 25 日(水) から 2020 年 2 月 16 日(日)

質疑回答 企画提案に関すること：公社ウェブサイトで公表

入居資格に関すること：代表者のメールに送付

※1 次募集期間で選出がなかった場合は、「代表賃借人が 39 歳以下（堺市外に住んでいなくても応募可能）」であるクリエイターグループを対象に、2 次募集を行う予定です。

STEP2 現地説明会・内覧会実施

現地説明会〔2020年2月15日(土)、16日(日)〕

実施時間は両日 ①11時～、②13時～の1日2回を予定しています。

事前予約制です。

STEP3 審査・選出

締切後に審査委員による審査により、応募グループの中から1組を選出します。

※選出の最終候補に残った場合、個別に面談を行うことがあります。その際、収入を証明する書類を確認させていただきます。

応募された方全員に、結果を連絡します。(予定：締切日から約1週間後)

STEP4 一般賃貸住宅申込、審査、契約

選出された1グループは、その後は公団地ご入居時に行う通常の一般賃貸住宅申込、審査、本申込の各手続きを行います。(約2週間)

この時、お申込みいただく上で必要な書類をご提出いただきます。

必要書類など、詳しくは下記公社ウェブページをご参考ください。

<https://www.osaka-kousha.or.jp/oph-search/general.html#fa3>



家賃の支払いについては、グループの代表賃借人の口座から自動引き落としにより、毎月30,000円をお支払いいただきます。

3人で等分負担の場合なら一人当たり10,000円/月の家賃となります。

STEP5 鍵渡し、入居開始

STEP4 の手続きが完了しましたら、お部屋の鍵をお渡しし、ご入居開始になります。

1 次募集の場合は 3 月下旬頃、2 次募集の場合は 4 月下旬頃になります。

5. 選考について

1) 審査委員は以下のメンバーです。

大阪府住宅供給公社 住宅経営課 3 名

堺市 ニュータウン地域再生室 2 名

榊原節子建築研究所 1 名

※榊原節子：当企画のルームシェアニコイチ設計者。大阪芸術大学非常勤講師、
神戸芸術工科大学非常勤講師。

2) 審査の視点は以下の通りです。

① 創作活動を現に行っていること。プロ・アマは問いません。

② 団地での暮らしを盛り上げる具体的な企画がある。

例えば、創作活動や発表イベントを通じて団地の賑わいを作ることができる。住民の「団地が変わる（団地を変える）」という気運を高めることができる。「団地くらし」が再評価されることで若年層を中心とした賑わいづくりを図ることができる等。

③ 一緒に団地の魅力向上や地域への貢献に参画し、団地の方々と積極的に交流し実践しようとする意欲が感じられる提案がある。

④ その他、実績、作品の写真等。

応募書類は選出結果にかかわらず返却しません。審査後は公社の個人情報取扱規程に則り、適切に管理します。

また選出の最終候補に残った場合、個別に面談を行うことがあります。

お問合せ先 事務局

大阪府住宅供給公社 団地再生グループ（担当：善家、有原、豊嶋）

〒541-0042 大阪府中央区今橋 2 丁目 3 番 21 号

TEL : 06 - 6203 - 5534 FAX : 06-6201-4120

平日 9 : 00～17 : 45（12/28～1/5 を除く）

E-mail : danchisaisei@osaka-kousha.or.jp

質問集

01) 親族ではない2～3人で1組の応募とありますが、兄弟2人と友人1人の3人組での応募はできますか？

→できません。親族（六親等内の血族、配偶者、三親等内の姻族）を含まない友人・知人同士のみ（単身者）の応募となります。

02) 学生ですが応募できますか？未成年でも応募できますか？

→学生（在学又は入学が決定している満18歳以上）は応募できますが、住戸契約時に20歳未満の契約者は親権者又は法定代理人（両親など）の同意書の提出が必要です。また、学生が代表賃借人である場合は、親族である連帯保証人を選定してください。

03) 日本人でなくても応募できますか？

→在留カードにおいて、中期在留者もしくは特別永住者としての資格を有することが確認できる方であればご応募できます。また、ある程度日本語で意思疎通できることが望ましいです。

04) 選出後のキャンセルは可能ですか？入居時期は選べますか？

→契約締結日以前のキャンセルは可能です。また入居時期は選出後の申込から原則5週間以内となります。（2020年3～4月頃）

05) ペット飼育は可ですか？

→不可です。（愛玩用小鳥、魚類を除く）

06) 創作活動で音がでますが大丈夫ですか？

→集合住宅の住戸ですので、騒音や振動が多い創作活動はできません。多少の音が出る場合は、事前に周囲にお住まいの方にお断りしておくなどした上で、時間や音量は配慮してください。万一、入居中のトラブルがあった場合は当事者同士で解決をお願いします。

07) 今住んでいる家のまま二重で生活してもいいですか？

→不可です。

08) 間取り、設備を教えてください。

→P19～20 参考資料②を参照してください。また P6 の現地説明会欄もご覧ください

09) 駐輪場はありますか？駐車場はありますか？

→駐輪場はあります。

駐車場をご希望の場合は、別途契約が必要です。(使用料 9,020 円/月。現時点) 契約名義は代表契約者のみとなりますが同居者が使用するための複数区画の契約は可能です。

10) 家賃は全員で支払うのですか？

→代表賃借人の口座から自動引き落としにより、毎月全額（3 万円）を支払っていただきます。他の同居人との負担割合等については、グループ内で話し合ってください。

11) 同居人が途中で入れ替わることは可能ですか？

→当初の賃借人以外の入居は認めないこととします。代表賃借人や同居者が転出することは可能です。ただし代表賃借人が転出される場合は、代表賃借人変更のための名義変更の手続きが必要となります。

12) 応募時に提案した団地での活動や、創作活動発表イベントに取り組む間は家賃 30,000 円/月とのことですが、活動をしなければどうなりますか。

→毎月、公社が制作する本プロジェクト専用サイトに掲載する情報を提供してもらうこととしておりますので、その際に活動状況の確認させていただきます。

提案の実施状況等の評価は 1 年毎に行いますが、特段の事情が無く取り組みが行われてなく、公社が求めたにもかかわらず活動が無いと認められた場合は、家賃を本来家賃の 78,000 円/月とします。

13) 3 年間のプロジェクト終了後も住み続けることはできますか。

→3 年間の定期借家契約により当プロジェクトは終了予定です。

終了を前に、公社では当プロジェクトの効果を検証し、2 回目の募集を行うか否かを判断します。2 回目の募集を行うとした場合は再度ご応募いただき、選出されれば継続して活動・居住いただけます。このとき他のグループが選出された場合は、3 年間の定期借家契約に基づき、退去していただきます。

また当プロジェクトを終了とした場合、この住戸は一般の公社賃貸住宅となります。継続してご入居を希望される場合は、一般賃貸住宅（家賃 78,000 円/月）での新規契約となります。この場合、お一人でも契約できます。(ルームシェアの共有スペースに住戸備え付けの家具はなし)

14) 備え付けの家具が付いているとのことですが、どんなものがありますか。

→ルームシェアの共有スペースにデスク、本棚、椅子、テーブル、照明等数点をご用意しています。個室の家具はありません。2020 年 1 月 18 日(土)、19 日(日)の内覧会・現地説明会でご確認いただけます。また、家具は貸与ですので、退去時に持っていくことはできません。

その他の質疑については P5「STEP1 応募書類等受付・質疑」を参照してください。

①『応募シート』（1次募集 郵送申し込み用）

※下記①～⑤全てにあてはまる方がお申込みの対象となります。P3～5の「3. 応募者の申し込み資格について」等によく確認してください。

	✓	お読みいただきチェックをしてください。
①		代表者が申込み時点で、39歳以下（学生可）である。
②		代表者が申込み時点で、堺市外に在住である。
③		同居者（単身者）が1名または2名いる。
④		代表者が連帯保証人を1名選定できる。
⑤		提出書類②『企画書』（P11）、提出書類③『収入申告書』（P12）を締切日の3/1（日）までに提出できる。

お申込者について

代 表 者	フリガナ：
	氏 名： 年齢 歳
	TEL：
	E-mail：
	創作活動の内容：
同 居 者 ①	フリガナ：
	氏 名：
	創作活動の内容：
同 居 者 ②	フリガナ：
	氏 名：
	創作活動の内容：

②『企画書』	ご自身の創作やイベントを通じて団地の暮らしを盛り上げる具体的な企画、一緒に団地の魅力向上や地域への貢献に参画し、団地の方々と積極的に交流し実践しようとする提案等をご記入ください。過去の作品や写真など、別に資料を添付していただいても結構です。
---------------	---

提出書類③ 『収入申告書』

	氏 名	収入の種類	年 収 額
代表賃借人		給与・年金・その他	円
同居人①		給与・年金・その他	円
同居人②		給与・年金・その他	円
連帯保証人		給与・年金・その他	円

大阪府住宅供給公社宛

申込資格の内容を理解した上で、当書類の記載内容が事実と相違するときは、申込みを無効とされても意義のない事を誓約し提出します。また、この申込記載の内容を下記利用の目的で、公社が使用することを承諾します。

代表賃借人 ㊞

-
- 個人情報の利用目的：クリエイタールームシェア企画募集選出、入居契約手続き
 - 収入基準額は P4 の該当箇所をご覧ください。
 - 連名で記載が差し支えある場合は、当書類をコピーし各人別々に記載していただいても構いません。
 - 令和元年度の収入が分かる下記書類等を参考にしてご記入ください。
収入額の書き方について不明な場合は、事務局までお問い合わせください。
 - 選出の最終候補に残った場合、入居契約手続前の収入基準確認のため、提出をお願いすることになります。

<給与収入の方>

源泉徴収票または住民税課税証明書

<自営業等、事業所得の方>

確定申告書または住民税課税証明書

<年金所得の方>

公的年金等の源泉徴収票または年金証書または年金振込み通知書

※60 歳以上の方は、以下の貯蓄額で収入の代替としていただけます。

本来家賃の 100 倍以上の貯蓄額、もしくは

本来家賃の 2 倍以上収入がある場合は、本来家賃の 50 倍以上の貯蓄額

貯蓄額証明書類として、以下 A・B いずれかでご確認ください。

A. 金融機関発行の残高証明書(発行後、7 日以内)

B. 通帳の写し(氏名記載頁と 7 日以内の最終取引が記載されている頁)

参考資料① 茶山台での取り組みの紹介

公社は2014年にこの茶山台団地を『響きあうダンチ・ライフ』のリーディングプロジェクト団地と位置づけ、これまで地域の方や住民と協働で団地が元気になるような取り組みを行ってきました。

事例（P14～18 参考資料①参照）

集会所を利用したコミュニティスペース『茶山台としょかん』

空き家を活用したコミュニティカフェ『やまわけキッチン』

空き家を活用したDIY レクチャーが受けられる工房『DIY のいえ』など

これらは新聞、雑誌、テレビ等のメディアで多数取り上げていただきました。

コミュニティの活性化

多世代が集まる交流拠点 『茶山台としょかん』



泉北ニュータウンの茶山台団地（堺市南区）において団地再生に向けたモデル的なプロジェクトを推進しており、団地の集会所を多世代が交流できる小さなとしょかん『茶山台としょかん』として活用しています。公社から事業者への委託により、2015年12月から『茶山台としょかん』の運営を開始しました。今後は、団地の枠を超えた地域の人々が集う場としてさらなるコミュニティの活性化をめざします。



団地内集会所での「絵本の読み聞かせ会」



「オトナカイギ」



『茶山台としょかん』
Facebookページ

■ 第1幕（2015年12月～2017年3月）

公社からの委託により、コピーライターである東 善仁（ひがし よしひと）さんが、実際に団地に住みながら団地の集会所を『茶山台としょかん』として運営し、東さんは住民同士のゆるやかなつながりを生み出す取組みを1年4ヶ月に渡り実施してきました。

それまで集会所は、自治会役員の会議や団地にお住まいの方の茶道部など、限られた一部の方だけが利用していましたが、『茶山台としょかん』の取組みをきっかけとして、住民発案による「0円マーケット」や地域ボランティアによる「絵本の読み聞かせ会」など数多くの成果を生みしました。

■ 第2幕（2017年6月～）

本プロジェクトは、業務委託期間満了により2017年3月末をもって第1幕を終えましたが、今後も継続して地域コミュニティを活性化させていくために、新たな事業者としてNPO法人SEIN（サイン）を迎えた第2幕が2017年6月より始まりました。

入居者向けニュースレター「としょだより」の発行や団地や地域にお住まいの方が晩ご飯を持ち寄って交流を図る「オトナカイギ」の開催等を行っています。

○ 府立大学表彰の「マイクロライブラリーサミット2018」を受賞

この『茶山台としょかん』の取組みは、本を通じた人と人とのつながりを生み出し、地域に貢献するものとして、「マイクロライブラリーサミット2018」（主催：まちライブラリーブックフェスタ2018in関西、共催：公立大学法人大阪府立大学）において、『マイクロ・ライブラリーアワード』を受賞しました。

丘の上の惣菜屋さん『やまわけキッチン』



NPO法人SEIN（サイン）と連携し、高齢者の買い物支援・孤食の防止・健康寿命の延伸を目的に、泉北ニュータウン（堺市南区）の茶山台団地の一室を活用した「丘の上の惣菜屋さん『やまわけキッチン』」を2018年11月にオープンしました。今後、食を通じ多世代が集う交流拠点となるようめざします。

また、高齢者等の孤食等防止や健康寿命の延伸等に取り組んできたことが評価され、2019年11月に開催された厚生労働省主催の「第8回健康寿命をのばそう！アワード」において、厚生労働大臣 優秀賞（団体部門）を受賞しました。

みんなが集い、おいしいごはん楽しい時間を 「山分け」る新しい考え方の「キッチン」

所在地：堺市南区茶山台2丁1番
茶山台団地21棟1階302号室
内容：惣菜販売
※持ち帰りの他に店内での飲食も可能で
惣菜+ご飯・味噌汁のメニューもあり。
営業日：月・火・金・土曜日 11時～15時
利用者数：延べ2,774名（2019年10月末時点）
運営者：NPO法人SEIN（サイン）



店内での飲食



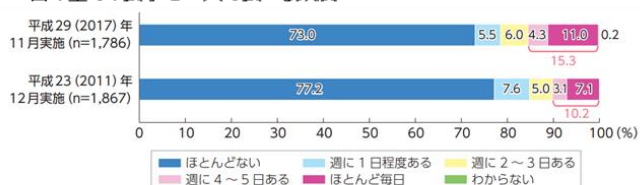
改装費用は、運営者が一般財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団の「住まいとコミュニティづくり活動助成」の助成金を活用し、床貼り・家具作り・ペンキ塗り等は団地にお住まいの方のDIY（日曜大工）で仕上げました。また、冷蔵庫やシンク等の機材や調理器具代はクラウドファンディング等で集めた寄付金で捻出しました。



団地にお住まいの方によるDIY

【参考データ】

一日の全ての食事を一人で食べる頻度



：農林水産省（平成23（2011）年は内閣府）「食育に関する意識調査」



泉北産の食材等を使い
管理栄養士が考えた
惣菜一品100円～

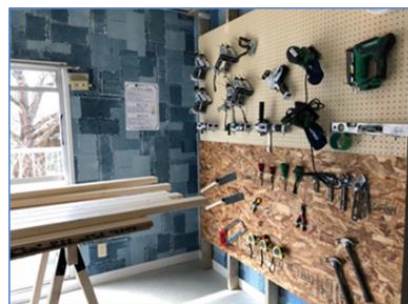


『やまわけキッチン』
Facebookページ

DIY工房『DIYのいえ』



工具を取り揃えたワークスペース、専門スタッフによる技術サポートや相談室等を備えた団地のくらしを楽しむコミュニティスペース『DIYのいえ』を、泉北ニュータウン（堺市南区）茶山台団地の住戸を活用し、2019年2月16日にオープンしました。今後は、DIYに関するワークショップ・セミナーを積極的に行い、DIYの普及促進とともに地域に開かれた活気ある交流拠点の創出をめざします。



『DIYのいえ』

専門スタッフ（DIYアドバイザー）の技術サポートのもとで工具などを備えたワークスペースが利用可能なほか、住まいに関する相談・DIYパーツの購入も行えます。

また、DIY関連のワークショップやセミナーも随時開催しています。

所在地：堺市南区茶山台2丁1番 茶山台団地16号棟1階 101・102号室

内 容：「賃貸住宅でも行えるDIY」を中心としたワークショップやセミナーを随時開催

- ・DIYに使用できる工具などを多数用意
- ・DIYの困り事を解決できる相談室の設置
- ・参考資料としてDIY関連の書籍や材料見本帳を用意
- ・団地で使えるDIY関連のパーツを販売

営業日：隔週の水曜日および土曜日 10:00～17:00

運営者：株式会社カザールホーム（大阪府堺市中区深阪4丁8-56）



ワークショップ



健康寿命の延伸につなげるイベント 『まちかど保健室』

社会福祉法人生長会（和泉市）・帝塚山学院大学（堺市南区）と連携し、団地や地域にお住まいの方を対象とした専門職による健康講話や健康相談などを実施するイベント『まちかど保健室』（参加無料）を2016年10月から開始しました。

団地や地域にお住まいの方の健康に対する意識の向上や「健康増進・疾病予防・介護予防」によって健康寿命の延伸につなげることを目的に定期的に開催しています。

今後も継続的に実施するとともに、泉北ニュータウンの他団地への展開を行い、健康寿命の延伸につなげます。

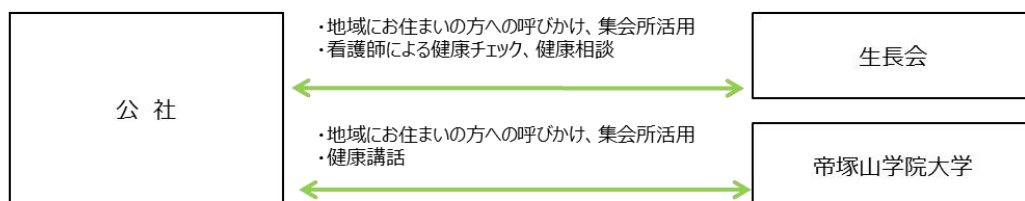


腸の仕組みについての講話



健康チェック（血管年齢測定、骨密度測定）

大阪府が進める「スマートエイジング・シティ(※)」の具体化に向けた取組みの一環として、社会医療法人生長会（和泉市）、帝塚山学院大学（堺市南区）と連携し、団地にお住まいの方だけでなく、地域にお住まいの方も対象とし、健康講話や健康相談などを行います。



(※)「ヘルスケア」や「エイジング」をコンセプトとして、「今いる住民が住み慣れた地域で安心して快適に住み続けられ、かつ多様な世代の新たな住民を惹きつける、超高齢社会の活気あるまちのモデル実現」をめざす取組み。

若年世帯の入居促進



隣接する2戸を1つにつなげるリノベーション住宅『ニコイチ』

隣接する2戸を1つにつなげ、約90㎡の広々とした空間を実現することで若年者・子育て世帯などの入居促進を図る公社独自の取り組みです。

広く民間事業者から提案を求めるプロポーザルでの事業の仕組みや、既存ストックの魅力的なデザインにより新しい環境を創出すること等が評価され、2017年度グッドデザイン賞を受賞しました。また、2018年10月に商標登録を行いました。

2018年度は、茶山台団地（堺市南区）で5戸、香里三井、香里三井B団地（共に寝屋川市）で8戸を供給しました。今後も多様なライフスタイルに対応した『ニコイチ』を供給していきます。



2019年 都市住宅学会会長賞を受賞

■ ラーメン構造 住戸専有面積：89.96㎡（44.98㎡×2）



■ 壁式構造 バルコニー行き来 住戸専有面積：91.68㎡（45.84㎡×2）



『ニコイチ』特設サイト

別添参考資料② ニコイチ平面図等 (クリエイターのためのルームシェア)



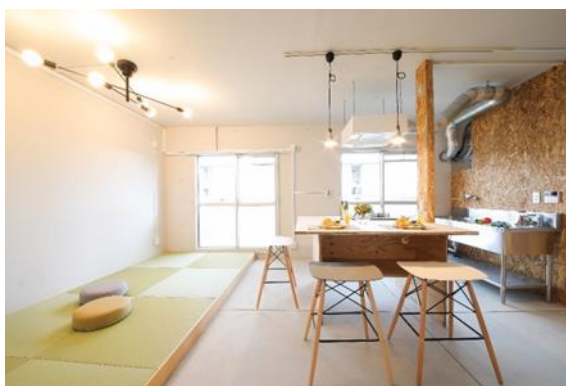
※共用スペース（「ラボ」「集いの間」「食の間」）に記載している家具は、実際に貸与する家具とは異なります。また各個室にベッドは備え付けていません。



「食の間」



「ラボ」





MEMO

